

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年12月20日
【事業年度】	第14期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
【会社名】	株式会社 小原カントリークラブ
【英訳名】	OBARA COUNTRYCLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 村 悌 式
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目20番9号
【電話番号】	052-962-0311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 川 村 晃 司
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市大ケ蔵連町西山710番地
【電話番号】	0565-65-3388
【事務連絡者氏名】	支配人 山 村 一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期		第11期		第12期		第13期		第14期	
決算年月	平成24年 9 月		平成25年 9 月		平成26年 9 月		平成27年 9 月		平成28年 9 月	
売上高 (千円)	307,459		288,682		284,850		279,694		296,901	
経常利益又は経常損失 () (千円)	5,071		5,512		6,341		7,105		14,184	
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	798,479		3,355		3,088		588,744		12,775	
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—		—		—		—		—	
資本金 (千円)	100,000		100,000		100,000		100,000		100,000	
発行済株式総数 (株)	普通株式 優先株式	30,000 4,313	普通株式 優先株式	30,000 4,313	普通株式 優先株式	30,000 4,313	普通株式 優先株式	30,000 4,313	普通株式 優先株式	30,000 4,313
純資産額 (千円)	962,197		965,121		967,778		378,602		391,378	
総資産額 (千円)	1,029,746		1,022,600		1,029,393		439,805		452,064	
1株当たり純資産額 (円)	135,949.46		135,851.98		135,763.41		155,402.62		154,991.14	
1株当たり配当額 (円)	普通株式 優先株式	— 100	普通株式 優先株式	— 100	普通株式 優先株式	— 100	普通株式 優先株式	— —	普通株式 優先株式	— 200
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	26,630.35		97.47		88.57		19,639.20		411.47	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—		—		—		—		—	
自己資本比率 (%)	93.4		94.4		94.0		86.0		86.5	
自己資本利益率 (%)	58.6		0.3		0.3		87.4		3.3	
株価収益率 (倍)	—		—		—		—		—	
配当性向 (%)	0.1		12.9		14.0		—		6.7	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,250		5,544		8,216		5,852		12,625	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	55,219		17,135		16,668		10,355		19,810	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	431		431		431		431		—	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	101,661		78,550		69,666		53,027		45,843	
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	27 (26)		23 (24)		25 (22)		25 (18)		23 (20)	

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等を含めておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資を行っていないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、第11期、第12期及び第14期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第10期及び第13期におきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 株価収益率は、当社株式が非上場でありかつ店頭登録もしていないため、株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の期中平均人数であります。

2 【沿革】

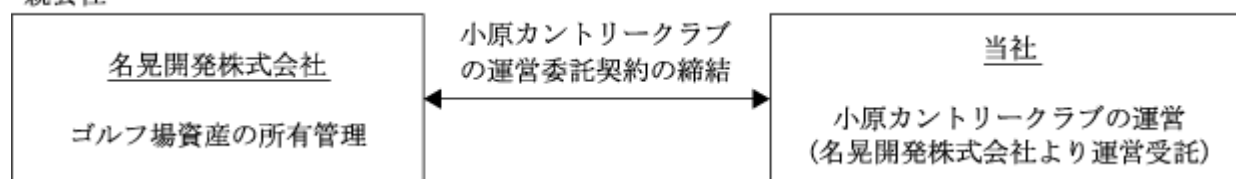
年月	概要
平成14年12月	ゴルフ場事業を目的として、愛知県名古屋市に株式会社小原カントリークラブを設立。名晃開発株式会社が当社の株式を100%出資。 発行済株式数30,000株、資本金 3 億円とする。
平成15年 2 月	名晃開発株式会社より小原カントリークラブの運営受託開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社親会社名晃開発株式会社が構成しており、当社はゴルフ場の運営及びゴルフ会員権の販売等を行っております。また、親会社の名晃開発株式会社と当社との間では以下の通り小原カントリークラブの運営委託契約を締結し、継続的な取引を行っております。

なお、当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

親会社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社三晃社 (注) 1	名古屋市 中区	100,000	広告及び不動産 業	被所有 100 (100)	役員の兼任等 2 名
名晃開発株式会社	名古屋市 中区	350,000	ゴルフ場資産の 所有管理	被所有 100	名晃開発株式会社が所有する小原カントリークラブの運営受託 資金の貸付 役員の兼任等 4 名

(注) 1 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数にて表記しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年 9 月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23 (20)	50.7	7.3	2,733

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の平均雇用人数であります。

3 当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策や金融施策により、企業収益は堅調に推移し、設備投資や雇用状況も概ね安定的であったことから緩やかな回復基調を続けてきました。一方で、年明け以降の円高・株価の下落などが景気の下落要因となり、また、景気の冷え込みを懸念し消費税率の引き上げが先送りされるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

ゴルフ業界におきましては、価格競争による客単価の下落、プレーヤーの高齢化に伴うプレー回数の減少、法人需要の減少などにより依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、これまで以上のご満足をお客様に提供できるよう、グリーンの整備機器を新規購入し、開場30年を経て劣化してきているグリーンに対してインターシードによる改良を実施していく3年計画を9月よりスタートさせました。これによりグリーン全体のクオリティ向上を図っていきます。また、AEDを茶店、マスター室に設置し、お客様の安心安全にも配慮致しました。営業面においては、オープンコンペの実施や予約代行業者の利用等、平日のゲスト来場者の集客にも努めるなど、積極的に営業活動を推進してまいりました。結果、記録的な暖冬の影響もあり、当会計期間における来場者数は29,585名（前年同期比112.0%）となり3,175名の大幅な増加となりました。売上高は296,901千円（同106.1%）となり、経常利益14,184千円（前年同期は経常損失7,105千円）でした。また、当期純利益は12,775千円（前年同期は当期純損失588,744千円）の計上となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ7,184千円減少し、45,843千円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は12,625千円（前年同期は5,852千円の使用）となりました。これは主に、退職給付引当金の減少3,192千円があったものの、税引前当期純利益14,184千円、売上債権の減少2,931千円、減価償却費の計上2,811千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は19,810千円（前年同期は10,355千円の使用）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入80,000千円があったものの、定期預金の預入による支出100,000千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金はありませんでした。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の実態に則した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に代えて収容実績を記載しております。なお、当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 収容実績

ホール数 (H)	前事業年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)					当事業年度 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)				
	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
18	316	9,247	17,163	26,410	83.5	331	10,206	19,379	29,585	89.3

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場売上	246,601	110.0
名義書換料	21,350	79.6
年会費収入	26,403	100.8
その他	2,547	97.5
合計	296,901	106.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、政府の経済政策の効果等に支えられて景気は緩やかな回復基調が続くと予想されますが、海外景気の下振れ等懸念事項も多く、引き続き予断を許さない状況にあります。このような状況の中、安定した利益を確保するための適正なプレー料金の維持と安定した集客力の確保、特に平日の集客力の確保が緊急の課題であります。

また、この地域における製造業の景気回復による労働需要の高まりから人材確保が厳しくなっており、特にキャディの人材確保が緊急の課題であります。

当社はメンバーシップのゴルフ場として会員を主体とした運営を基本としながらも、予約代行業者の利用、オープンコンペの実施等、平日のゲスト来場者の集客に努め、収益確保に取り組み経営基盤の安定に努力しております。また、最高のコースコンディション、サービスの向上に努め、会員の皆様に一層ご満足いただけるように努める所でございます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の変動が来場者に大きく影響を与えます。景気の低迷は売上高を減少させるリスクがあり、また、ゴルフ場間の過当競争による低価格化により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 天候による影響

当社の事業であるゴルフ場事業は天気・気温など天候要因によって来場者数が変動しやすい事業であります。悪天候による一定の影響は見込んでおりますが、来場者数が増加する春・秋の土日祝日の悪天候、梅雨の長雨及び長期にわたる夏季の高温、秋の台風、冬季の積雪による長期の営業休止などが発生した場合、来場者数の減少により当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 名義書換料の増減の影響について

当社の営業収入において来場者収入に次ぐウエイトを占める名義書換料は、当社株式の売買・相続または法人株主の登録者変更などの状況に応じて発生するものであり、会員権相場及び景気動向の影響を受けやすいため、事前に収支予想が難しいことからその増減が当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報

当社は会員等、利用者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては、細心の注意を払っております。また、従業員の情報管理に関する教育を行っておりますが、すべての状況を把握することは困難であり、万一この情報が漏洩した場合には、不測の影響が発生すること考えられます。

(5) 親会社である名晃開発株式会社の預託金問題

過年度において、当社の親会社である名晃開発株式会社が預託金債権の株式転換を実施し多くの会員様に同意頂きました。しかしながら、一部同意頂けなかった会員様の預託金の償還問題が存在しており、100%子会社である当社はその影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約内容	契約期間
名晃開発株式会社	小原カントリークラブの運営受託契約	平成15年2月1日より 平成29年1月31日まで

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)財政状態

（資産の部）

当事業年度末における流動資産の残高は173,022千円で、前事業年度に比べて10,039千円増加しております。この増加の主な要因は、売掛金の減少があったものの、現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産の残高は279,041千円で、前事業年度に比べて2,219千円増加しております。この増加の主な要因は、貸倒引当金の戻し入れによるものであります。

（負債の部）

当事業年度末における流動負債の残高は45,747千円で、前事業年度に比べて2,674千円増加しております。この増加の主な要因は、未払金と未払法人税の増加によるものであります。

固定負債の残高は14,938千円で、前事業年度に比べて3,192千円減少しております。この減少の主な要因は退職給付引当金の減少によるものであります。

（純資産の部）

当事業年度末における純資産合計は391,378千円で、前事業年度に比べて12,775千円増加しております。この増加の要因は、当期純利益によるものであります。

(2)経営成績

当事業年度の来場者数は29,585名（前年同期比112.0％）となり、売上高は296,901千円(同106.1％)となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費については299,682千円（同100.8％）となり、営業損失が2,781千円（前年同期は営業損失17,411千円）となりました。来場者増加に伴う管理手数料の増加が主な要因であります。

(3)キャッシュ・フローの状況

第2 事業の状況 1「業績等の概要」 （2）キャッシュ・フローの状況の記載内容と同様であります。

(4)今後の方針

ゴルフ業界は、依然として厳しい経営環境にあります。この状況を改善すべく集客・増収対策に積極的に取り組むと共に経費削減等により収益力の改善を図っていく所存でございます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社の運営する小原カントリークラブは名晃開発株式会社が所有・管理しているため、主要な設備投資につきましては当社に属しておらず、該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、名晃開発株式会社の所有・管理する小原カントリークラブの運営を行っており、主要な施設につきましては当社に帰属しておらず、該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,500
優先株式	11,000
計	95,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000	30,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式(注)2
優先株式	4,313	4,313	同上	無議決権株式であり、優先的 配当を受ける権利を有する株 式(注)1
計	34,313	34,313	—	—

(注) 1 優先株式の内容

- (1) 普通株式に優先して、1株につき年100円の利益配当金(以後「優先配当金」という)を受けます。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては配当を受ける権利を有しません。
- (3) 優先配当金の全部又は一部が支払われていないときはその不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。
- (4) 優先株式の株主はその所有する優先株式について株主総会における議決権を有しないものとします。ただし、下記の場合を除くものとします。
 - ア) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときはその定時総会の時から、議決権を有します。
 - イ) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときはその定時総会終結の時から議決権を有します。
- (5) 優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につきその優先株式1株につき125万円までは普通株式の株主に優先して分配を受けます。
- (6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行なわれた後の残余の財産に対しては分配を受ける権利を有しません。
- (7) 優先的配当を受ける権利を有する株式です。
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- (9) 議決権を有しないこととしている理由
本優先株式は自己資本の充実及び財務体質の強化を目的として発行したものであり、株主総会において議決権を有しません。
- (10) 当社は単元株制度は採用しておりません。

2 普通株式の内容

- (1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
- (2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
- (3) 当社は単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月22日	—	34,313	—	100,000	800,000	192,000

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	— [—]	4 [4]	4 [4]	267 [267]	— [—]	— [—]	517 [517]	792 [792]	—
所有株式数 (株)	— [—]	20 [20]	32 [32]	32,134 [2,134]	— [—]	— [—]	2,127 [2,127]	34,313 [4,313]	—
所有株式数 の割合(%)	— [—]	0.06 [0.06]	0.09 [0.09]	93.65 [6.22]	— [—]	— [—]	6.20 [6.20]	100 [12.57]	—

(注) [内書]は、無議決権株式であり、優先的配当を受ける権利を有する株式の株主数、株数及び割合であります。

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
名晃開発株式会社	名古屋市中区丸の内3 - 2 0 - 9	30,044 [44]	87.55 [0.12]
川崎汽船株式会社	東京都千代田区内幸町2 - 1 - 1	36 [36]	0.10 [0.10]
名古屋テレビ放送株式会社	名古屋市中区橋2 - 1 0 - 1	36 [36]	0.10 [0.10]
名古屋製酪株式会社	名古屋市天白区中砂町3 1 0	32 [32]	0.09 [0.09]
名古屋ステーション開発株式会社	名古屋市中村区竹橋町1 5 - 1 2	28 [28]	0.08 [0.08]
株式会社ジェイアール東海パッセンジャーズ	東京都中央区日本橋3 - 1 - 1 7	28 [28]	0.08 [0.08]
アイシン精機株式会社	刈谷市朝日町2 - 1	24 [24]	0.06 [0.06]
医療法人社団同潤会	名古屋市中区栄5 - 1 - 3 0	24 [24]	0.06 [0.06]
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2 - 9 - 3 2	24 [24]	0.06 [0.06]
株式会社ナ・デックス	名古屋市中区古渡町9 - 2 7	24 [24]	0.06 [0.06]
計	—	30,300 [300]	88.30 [0.87]

(注) [内書]は、無議決権株式であり、優先的配当を受ける権利を有する株式の株数及び割合であります。

所有議決権数別

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
名晃開発株式会社	名古屋市中区丸の内3 - 2 0 - 9	30,000	100.00
計	—	30,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 4,313	—	優先的配当を受ける権利を有する優先株式(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,000	30,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注) 2
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	34,313	—	—
総株主の議決権	—	30,000	—

(注) 1 優先株式の内容につきましては「1 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式(注) 1」に記載しております。

2 普通株式の内容につきましては「1 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式(注) 2」に記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主の皆様により良いゴルフ場及びその付帯施設での快適なプレー環境を提供することでの利益還元と、その他資本剰余金をも活用することでの安定配当を重要政策とさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、普通株式に対する配当は行わず、優先株式につきましては、1株につき200円の配当を利益剰余金から行うこととしております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営基盤の強化を図るための有効投資に使用していきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成28年12月20日 定時株主総会決議	862	200

（注）配当金の総額の内訳は、第13期累積未払優先配当金431千円（1株当たり100円）、第14期優先配当金431千円（1株当たり100円）であります。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 6 名 女性 0 名 （ 役員のうち女性の比率 0 % ）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	川 村 悌 式	昭和13年10月10日	昭和39年 4 月 平成14年12月 15年 6 月 20年 8 月	株式会社三晃社入社 株式会社小原カントリークラブ 代表取締役社長就任（現任） 名晃開発株式会社 代表取締役社 長就任（現任） 株式会社三晃社 代表取締役会長 就任（現任）	(注)2	—
常務取締役	—	川 村 晃 司	昭和38年 3 月 9 日	平成11年 3 月 19年12月 27年 8 月 27年12月	株式会社三晃社入社 株式会社小原カントリークラブ 取締役就任 株式会社三晃社 代表取締役社長 就任（現任） 名晃開発株式会社 常務取締役就 任（現任） 株式会社小原カントリークラブ 常務取締役就任（現任）	(注)2	5
取締役	—	大 竹 勇 司	昭和15年10月 8 日	昭和45年 7 月 59年 2 月 平成15年12月 22年 8 月	三晃ビルディング株式会社入社 名晃開発株式会社 取締役就任 (現任) 株式会社小原カントリークラブ 取締役就任(現任) 株式会社三晃社 顧問就任(現任)	(注)2	—
取締役	支配人	山 村 一	昭和41年10月 7 日	平成 2 年 9 月 平成21年 3 月	名晃開発株式会社入社 株式会社小原カントリークラブ 支配人就任（現任）	(注)2	—
監査役	—	金 森 徳 行	昭和20年 4 月 3 日	昭和43年 4 月 平成20年 8 月 23年 8 月 27年12月	株式会社三晃社入社 株式会社三晃社 取締役就任 株式会社三晃社 顧問就任（現 任） 名晃開発株式会社 監査役就任 （現任） 株式会社小原カントリークラブ 監査役就任（現任）	(注)3	—
監査役	—	那 須 國 宏	昭和19年 6 月 5 日	昭和44年 4 月 50年10月 平成15年 2 月	名古屋弁護士会登録・本山享法律 事務所入所 那須國宏法律事務所開設 株式会社小原カントリークラブ 監査役就任（現任）	(注)4	5
計							10

- (注) 1. 監査役 那須國宏は社外監査役であります。
 2. 取締役の任期は、就任の時から平成29年 9 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3. 監査役 金森徳行の任期は、就任の時から平成31年 9 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役 那須國宏の任期は、就任の時から平成30年 9 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 常務取締役川村晃司は、代表取締役社長川村悌式の長男であります。
 6. 取締役及び監査役の所有株式は、全て優先株式であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

株式会社員制度の導入により、経営内容をディスクローズし、会員の信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要な課題であると認識し、適正な経営の意思決定を図り、効率かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に努めております。なお、記載内容は当事業年度におけるものであります。

1．会社機関の内容

当社の役員は、取締役4名、監査役2名で構成されており、経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定については随時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに業務の執行について迅速化を図っております。

2．内部統制システム整備の状況

当社は、各機関の厳格な運営、ゴルフ場運営における「理事会」の開催により、また、会計取引の認識、測定、集計、記録及び報告の正確性・網羅性や資産の保全及び負債の管理に関する内部統制システムが適正に機能するように心掛けております。

3．リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に係る全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため全取締役が中心となり、リスクの現状分析をし、課題を明確にし、今後の対策について検討を行っております。

4．役員報酬の内容

取締役に支払われた報酬はありません。

（当社には社外取締役はありません。）

監査役に支払われた報酬の総額は400千円であります。

（うち、社外監査役に対する報酬400千円であります。）

5．社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係

当社には社外取締役はありません。

当社の社外監査役、那須國宏は当社株式を5株所有しておりますが、この他に当社との間に取引関係及びその他の利害関係はありません。なお、監査役は取締役の職務執行について厳正に監査し、必要に応じて、会計監査人と相互連携を図っております。

6．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高橋寿佳と内山隆夫であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他7名であります。なお、7年を超え連続して当社の監査関連業務を行っている会計監査人はおりません。

7．当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

8．取締役の選任の決議要件

当会社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

9．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309号第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

10．優先株式について議決権を有しないこととしている理由

プレー権を付与する目的で発行したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,400	—	4,000	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、一般に妥当と認められる水準等を勘案し決定しております。

第 5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 9月30日)	当事業年度 (平成28年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	133,027	145,843
売掛金	17,244	14,312
商品	934	1,249
貯蔵品	9,181	9,004
前払費用	2,952	2,907
未収入金	565	712
その他	261	216
貸倒引当金	1,185	1,224
流動資産合計	162,982	173,022
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,500	16,500
構築物	234	234
機械及び装置	12,340	12,740
車両運搬具	2,757	2,957
工具、器具及び備品	13,814	14,639
減価償却累計額	21,295	23,822
有形固定資産合計	24,351	23,248
無形固定資産		
電話加入権	330	330
無形固定資産合計	330	330
投資その他の資産		
長期前払費用	2,773	2,559
関係会社長期貸付金	348,850	347,350
預託金債権	4,806,250	4,806,250
保険積立金	47,376	47,605
その他	87	87
貸倒引当金	4,953,197	4,948,390
投資その他の資産合計	252,141	255,462
固定資産合計	276,822	279,041
資産合計	439,805	452,064
負債の部		
流動負債		
未払金	22,172	24,939
未払費用	6,385	6,155
未払法人税等	59	1,374
未払消費税等	4,012	3,417
預り金	3,906	3,436
賞与引当金	5,800	5,848
その他	736	575
流動負債合計	43,073	45,747
固定負債		
退職給付引当金	18,130	14,938
固定負債合計	18,130	14,938
負債合計	61,203	60,685
純資産の部		
株主資本		

資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	192,000	192,000
その他資本剰余金	669,765	86,602
資本剰余金合計	861,765	278,602
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	583,163	12,775
利益剰余金合計	583,163	12,775
株主資本合計	378,602	391,378
純資産合計	378,602	391,378
負債純資産合計	439,805	452,064

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	279,694	296,901
売上原価		
商品原価	1,963	1,928
給料及び賞与	66,082	66,047
法定福利費	10,460	9,910
賞与引当金繰入額	2,811	3,147
退職給付費用	1,234	557
支払使用料	66,025	73,962
コース管理費	16,825	15,634
減価償却費	1,114	1,228
その他	15,463	16,051
売上原価合計	181,980	188,467
売上総利益	97,713	108,433
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	45,940	42,298
法定福利費	7,019	6,307
賞与引当金繰入額	2,989	2,701
退職給付費用	1,613	835
広告宣伝費	8,478	9,073
水道光熱費	13,777	12,052
通信費	5,495	5,478
減価償却費	1,486	1,582
貸倒引当金繰入額	76	38
その他	28,248	30,846
販売費及び一般管理費合計	115,124	111,214
営業損失()	17,411	2,781
営業外収益		
受取利息	5,478	5,477
受取事務手数料	3,859	4,458
貸倒引当金戻入額	-	4,807
その他	1,107	2,262
営業外収益合計	10,445	17,005
営業外費用		
その他	139	40
営業外費用合計	139	40
経常利益又は経常損失()	7,105	14,184
特別損失		
貸倒引当金繰入額	580,000	-
特別損失合計	580,000	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	587,105	14,184
法人税、住民税及び事業税	1,639	1,408
法人税等合計	1,639	1,408
当期純利益又は当期純損失()	588,744	12,775

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金		
					繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	100,000	192,000	669,765	861,765	6,012	6,012	967,778	967,778
当期変動額								
剰余金の配当					431	431	431	431
当期純損失（ ）					588,744	588,744	588,744	588,744
当期変動額合計	—	—	—	—	589,176	589,176	589,176	589,176
当期末残高	100,000	192,000	669,765	861,765	583,163	583,163	378,602	378,602

当事業年度(自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金		
					繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	100,000	192,000	669,765	861,765	583,163	583,163	378,602	378,602
当期変動額								
欠損填補			583,163	583,163	583,163	583,163	—	—
当期純利益					12,775	12,775	12,775	12,775
当期変動額合計	—	—	583,163	583,163	595,939	595,939	12,775	12,775
当期末残高	100,000	192,000	86,602	278,602	12,775	12,775	391,378	391,378

【キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	587,105	14,184
減価償却費	2,601	2,811
貸倒引当金の増減額（ は減少）	580,076	4,768
賞与引当金の増減額（ は減少）	94	48
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,229	3,192
受取利息	5,478	5,477
売上債権の増減額（ は増加）	1,887	2,931
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,774	137
未収入金の増減額（ は増加）	39	126
未払金の増減額（ は減少）	761	2,366
その他	624	1,377
小計	7,567	7,262
利息の受取額	5,461	5,456
法人税等の支払額	3,746	93
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,852	12,625
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	80,000	100,000
定期預金の払戻による収入	80,000	80,000
有形固定資産の取得による支出	2,555	1,310
関係会社に対する長期貸付けによる支出	15,000	-
関係会社に対する長期貸付金の回収による収入	7,200	1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,355	19,810
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	431	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	431	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	16,638	7,184
現金及び現金同等物の期首残高	69,666	53,027
現金及び現金同等物の期末残高	53,027	45,843

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
構築物	20年
機械及び装置	17年
車輛運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	4～10年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する債権

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
預託金債権	4,806,250千円	4,806,250千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
支払使用料	66,025千円	73,962千円
受取利息	5,231千円	5,227千円
受取事務手数料	3,859千円	4,458千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	30,000	—	—	30,000
優先株式(株)	4,313	—	—	4,313
合 計(株)	34,313	—	—	34,313

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	優先株式	431	100	平成26年9月30日	平成26年12月22日

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	30,000	—	—	30,000
優先株式(株)	4,313	—	—	4,313
合 計(株)	34,313	—	—	34,313

2 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	優先株式	862	200	平成28年9月30日	平成28年12月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	133,027千円	145,843千円
預入期間が3ヵ月を超える定期 預金	80,000	100,000
現金及び現金同等物	53,027	45,843

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社の運転資金は全て自社で調達しており、余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジットカード会社への債権及びゴルフ場会員の年会費、プレー代の債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、親会社に対し長期貸付を行っております。預託金債権は経営受託にかかる営業保証金で、親会社に対するものであります。

営業債務である未払金は1年以内の支払期日であり、また、法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等、並びに未払消費税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク管理

当社は、顧客への年会費、プレー代等の債権は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行っており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、クレジット未収の信用リスクは、大手クレジット会社のみ取引を行うことにより、低減を図っております。

市場リスク管理

市場リスクのある金融商品は取扱っておりません。

流動性リスク管理

当社は、適宜資金繰りを把握するなどの方法により流動性のリスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2を参照ください。)。

前事業年度(平成27年9月30日)

(単位:千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(資産)			
(1)現金及び預金	133,027	133,027	—
(2)売掛金	17,244		
貸倒引当金	1,185		
	16,058	16,058	—
(3)未収入金	565	565	—
(4)関係会社長期貸付金	348,850		
貸倒引当金	190,000		
	158,850	158,850	—
(5)保険積立金	47,376	48,766	1,390
資産計	355,878	357,269	1,390
(負債)			
(1)未払金	22,172	22,172	—
(2)未払法人税等	59	59	—
(3)未払消費税等	4,012	4,012	—
負債計	26,244	26,244	—

売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成28年9月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（資産）			
（１）現金及び預金	145,843	145,843	—
（２）売掛金	14,312		
貸倒引当金	1,224		
	13,088	13,088	—
（３）未収入金	712	712	—
（４）関係会社長期貸付金	347,350		
貸倒引当金	190,000		
	157,350	157,350	—
（５）保険積立金	47,605	49,607	2,002
資産計	364,599	366,602	2,002
（負債）			
（１）未払金	24,939	24,939	—
（２）未払法人税等	1,374	1,374	—
（３）未払消費税等	3,417	3,417	—
負債計	29,731	29,731	—

売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（１）現金及び預金、（２）売掛金、（３）未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（４）関係会社長期貸付金

長期貸付金については、親会社に対する貸付であり貸倒引当金を計上していることから、当該帳簿価額によっております。

（５）保険積立金

保険積立金の時価については、個々の契約に係る解約返戻金相当額により評価しております。

負債

（１）未払金、（２）未払法人税等、（３）未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 平成27年9月30日	当事業年度 平成28年9月30日
預託金債権	4,806,250	4,806,250
貸倒引当金	4,763,197	4,758,390
	43,053	47,860

預託金債権については、ゴルフ場の運営委託契約に基づく営業保証金であり、市場価格がなく、かつ、その契約内容から期間の算定が困難であることにより、合理的なキャッシュフローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年9月30日）

	(単位：千円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	133,027	—	—	—
売掛金	17,244	—	—	—
未収入金	565	—	—	—
関係会社長期貸付金	7,200	28,800	224,500	88,350
合計	158,037	28,800	224,500	88,350

当事業年度（平成28年9月30日）

	(単位：千円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	145,843	—	—	—
売掛金	14,312	—	—	—
未収入金	712	—	—	—
関係会社長期貸付金	1,500	6,000	200,200	139,650
合計	162,368	6,000	200,200	139,650

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
退職給付引当金の期首残高	15,901	18,130
退職給付費用	2,847	1,392
退職給付の支払額	618	4,584
退職給付引当金の期末残高	18,130	14,938

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	18,130	14,938
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,130	14,938
退職給付引当金	18,130	14,938
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,130	14,938

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度2,847千円 当事業年度1,392千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成27年 9月30日)	当事業年度 (平成28年 9月30日)
賞与引当金	1,991千円	1,976千円
未払社会保険料	278	276
退職給付引当金	6,225	5,049
貸倒引当金	1,700,595	1,672,248
未払事業所税	590	581
繰越欠損金	2,258	—
その他	68	228
繰延税金資産小計	1,712,009	1,680,360
評価性引当額	1,712,009	1,680,360
繰延税金資産合計	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 9月30日)	当事業年度 (平成28年 9月30日)
法定実効税率 (調整)	36.1%	34.3%
住民税均等割額等	0.3	9.6
評価性引当額の増減	36.1	33.9
その他	—	0.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	0.3	9.9

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年 9月30日)

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年 9月30日)

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年 9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、外部顧客への売上高はすべて本邦におけるもののみであるため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年 9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、外部顧客への売上高はすべて本邦におけるもののみであるため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9月30日)及び当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年 9月30日)

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9月30日)及び当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年 9月30日)

該当事項はありません

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9月30日)及び当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年 9月30日)

該当事項はありません

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	名晃開発株式会社	名古屋 市中区	350,000	ゴルフ場の 開発及び経営	(被所有) 直接100	ゴルフ場の 運営受託 役員の兼任	ゴルフ場施設の支払使用料 (注)4(1)	66,025	未払金	7,092
							受託事務手数料の受取 (注)4(2)	3,859	未収入金	463
							預託金の受入 (注)2、3	—	預託金債権	4,806,250
							資金の貸付 (注)3、4(3)	15,000	長期貸付金	348,850
							受取利息 (注)4(3)	5,231	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額及び長期貸付金の期末残高には消費税等が含まれておらず、他の期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2 ゴルフ業界の慣例及び小原カントリークラブの規約により、ゴルフプレー権を付し、無利息で差入れております。なお、当債権保全のため、名晃開発株式会社の所有するゴルフ場資産に第1順位の抵当権を設定しております。

3 長期貸付金348,850千円及び優先株主から現物出資財産として受入れた、名晃開発株式会社に対する預託金債権4,806,250千円について、貸倒引当金4,953,197千円を計上しております。また、当事業年度において580,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ゴルフ場の所有・管理に係る公租公課、地代家賃等を勘案し、合理的に決定しております。

(2) 受託事務に係る費用を合理的に算出し決定しております。

(3) 名晃開発株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	名晃開発株式会社	名古屋市中区	350,000	ゴルフ場の開発及び経営	(被所有) 直接100	ゴルフ場の運営受託 役員の兼任	ゴルフ場施設の支払使用料 (注)4(1)	73,962	未払金	5,875
							受託事務手数料の受取 (注)4(2)	4,458	未収入金	597
							預託金の受入 (注)2、3	—	預託金債権	4,806,250
							資金の貸付 (注)3、4(3)	—	長期貸付金	347,350
							受取利息 (注)4(3)	5,227	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額及び長期貸付金の期末残高には消費税等が含まれておらず、他の期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2 ゴルフ業界の慣例及び小原カントリークラブの規約により、ゴルフプレー権を付し、無利息で差入れております。なお、当債権保全のため、名晃開発株式会社の所有するゴルフ場資産に第1順位の抵当権を設定しております。

3 長期貸付金347,350千円及び優先株主から現物出資財産として受入れた、名晃開発株式会社に対する預託金債権4,806,250千円について、貸倒引当金4,948,390千円を計上しております。また、当事業年度において4,807千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

4 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ゴルフ場の所有・管理に係る公租公課、地代家賃等を勘案し、合理的に決定しております。

(2) 受託事務に係る費用を合理的に算出し決定しております。

(3) 名晃開発株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

名晃開発株式会社(非上場)

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	155,402.62円	154,991.14 円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	19,639.20円	411.47 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度におきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当事業年度においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	378,602	391,378
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,040,681	5,041,112
(うち優先株式払込金額)	(5,040,250)	(5,040,250)
(うち優先株式配当)	—	(431)
(うち累積未払優先株式配当額)	(431)	(431)
普通株式に係る期末純資産額(千円)	4,662,078	4,649,734
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	30,000	30,000

3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	588,744	12,775
普通株主に帰属しない金額(千円)	431	431
(うち優先株式配当額)	—	(431)
(うち累積未払優先株式配当額)	(431)	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千 円)	589,176	12,344
普通株式の期中平均株式数(株)	30,000	30,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	16,500	—	—	16,500	9,581	1,105	6,919
構築物	234	—	—	234	92	11	141
機械及び装置	12,340	400	—	12,740	2,154	730	10,585
車両運搬具	2,757	200	—	2,957	2,444	142	512
工具、器具及び備品	13,814	1,110	285	14,639	9,549	821	5,090
計	45,646	1,710	285	47,071	23,822	2,811	23,248
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	330	—	—	330
計	—	—	—	330	—	—	330
長期前払費用	2,773	—	214	2,559	—	—	2,559
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,954,382	38	—	4,807	4,949,614
賞与引当金	5,800	5,848	5,800	—	5,848

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収可能性を見直したことによる戻し入れであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,807
預金	
当座預金	206
普通預金	43,829
定期預金	100,000
小計	144,035
合計	145,843

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
1 ゴルフ場利用者の施設使用料及び年会費	5,285
2 クレジットカード会社	
トヨタファイナンス㈱	4,123
㈱名古屋カード	2,536
㈱名古屋エム・シーカード	1,242
三菱UFJニコス㈱	1,123
合計	14,312

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
17,244	287,381	290,312	14,312	95.3	20.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
ゴルフボール	565
帽子	270
グローブ	154
その他	260
合計	1,249

貯蔵品

品名	金額(千円)
消耗品等	1,962
コース管理用肥料・農薬等	2,831
賞品類等	1,640
その他	2,570
合計	9,004

関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
名晃開発株式会社	347,350
合計	347,350

預託金債権

相手先	金額(千円)
名晃開発株式会社	4,806,250
合計	4,806,250

保険積立金

相手先	金額(千円)
第一生命保険株式会社	47,605
合計	47,605

未払金

相手先	金額(千円)
名晃開発株式会社	6,999
株式会社ダイナック	5,045
東洋グリーン株式会社	4,465
豊田市	1,720
昭洋商事株式会社	1,017
その他	5,690
合計	24,939

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1 日から 9 月30日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	9 月30日
株券の種類	1 株券、 4 株券、10株券、50株券、100株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	9 月30日
1 単元の株式数	単元株制度を採用しておりません。
株式の名義書換え	
取扱場所	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目20番9号 株式会社小原カントリークラブ
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	当社所定の金額
新券交付手数料	当社所定の金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社の優先株式 1 株以上を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の運営するゴルフ場の会員となる資格を有しております。

(注) 当社の普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第13期)	自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日	平成27年12月22日 東海財務局長に提出。
半期報告書	(第14期中)	自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 3 月31日	平成28年 6 月20日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月20日

株式会社 小原カントリークラブ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	寿	佳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	山	隆	夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小原カントリークラブの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小原カントリークラブの平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。